

令和3年度 岩手山火山防災協議会幹事会

日時：令和4年2月16日(水) 13時30分～

場所：各所属執務室等（オンライン開催）

次 第

1 開会

2 挨拶

3 議事

(1) 報告

ア 岩手山の火山活動状況について（資料1）

イ 岩手山の噴火警戒レベルについて（資料2）

ウ 岩手山火山防災に係る今年度の取組について（資料3）

(2) 協議

ア 岩手山火山防災に係る来年度の取組について（資料4）

イ 岩手山火山避難計画修正（案）について（資料5）

4 その他

5 閉会

<資料一覧>

- | | |
|---------------------------------|-----------|
| 【資料1】岩手山の火山活動解説資料（令和4年1月） | （盛岡地方気象台） |
| 【資料2】岩手山の噴火警戒レベル | （盛岡地方気象台） |
| 【資料3-1】岩手山火山防災に係る今年度の取組 | （県防災課） |
| 【資料3-2】各市町村における岩手山火山避難計画の周知状況 | （県防災課） |
| 【資料3-3】滝沢市立柳沢小中学校の避難確保計画 | （県防災課） |
| 【資料3-4】避難促進施設における選定基準の検討について | （県防災課） |
| 【資料3-5】（参考）避難促進施設の指定に向けた施設選定の目安 | （県防災課） |
| 【資料3-6】岩手山火山防災協議会規約（改正） | （県防災課） |
| 【資料4】岩手山火山防災に係る来年度の取組（案） | （県防災課） |
| 【資料5-1】岩手山火山避難計画の修正について | （県防災課） |
| 【資料5-2】岩手山火山避難計画修正（案） | （県防災課） |

令和3年度岩手山火山防災協議会幹事会 出席者名簿

機 関 名	幹 事		代 理 出 席 者		
	職 名	氏 名	職 名	氏 名	
有識者					
岩手大学	名誉教授	齋 藤 徳 美	出		
岩手大学地域防災研究センター	客員教授	土 井 宣 夫	出		
東北大学大学院理学研究科	教授	三 浦 哲	出		
関係機関					
岩手県復興防災部防災課	総括課長	中 里 武 司	出		
岩手県環境生活部自然保護課	総括課長	藤 原 由喜江	代理	技術主幹兼 自然公園担当課長	小 山 隆 春
岩手県県土整備部砂防災害課	総括課長	戸 来 竹 佐	出		
岩手県盛岡広域振興局経営企画部	副局長兼経営企画部長	小 原 由 香	出		
岩手県警察本部警備部警備課	課長	菅 原 英 二	出		
盛岡市総務部危機管理防災課	課長	吉 田 清 光	出		
八幡平市防災安全課	課長	多 田 和 雄	出		
滝沢市市民環境部防災防犯課	課長	日 向 秀 次	出		
雫石町防災課	課長	浦 田 忍	出		
盛岡地区広域消防組合消防本部警防課	課長	中 村 義 昭	出		
国等関係機関					
東北地方整備局企画部	防災対策技術分析官	平 山 孝 信	出		
東北地方整備局河川部	広域水管理官	高 橋 秀	出		
東北地方整備局岩手河川国道事務所	事業対策官	岸 野 実	出		
仙台管区気象台気象防災部	火山防災情報調整官	大 塚 仁 大	出		
盛岡地方気象台	防災管理官	佐 藤 英 彦	出		
国土地理院東北地方測量部	防災情報管理官	田 村 孝	出		
東北森林管理局盛岡森林管理署	次長	浅 沼 芳 文	出		
東北森林管理局岩手北部森林管理署	次長	西 市 研	出		
東北地方環境事務所十和田八幡平国立公園管理事務所盛岡管理官事務所	国立公園管理官	塩 野 啓 一	出		

<事務局(岩手県)>		
岩手県復興防災部防災課	特命参事兼防災危機管理監	西 島 敦
	防災危機管理担当課長	菊 地 真 司
	主任主査	沼 田 智 彦
	主任	須 川 治
	通信技師	柿 沼 遠 方

岩手山火山防災協議会幹事会 会議録

※ 各発言については、適宜要約して記載しているもの。

■ 日時等

- 日 時 : 令和4年2月16日(水)13時30分～14時05分
- 場 所 : 各所属執務室等(オンライン開催)
- 出席者 : 別紙「出席者名簿」のとおり
- 次 第
 - 1 開会
 - 2 挨拶
 - 3 議事
 - (1) 報告
 - ア 岩手山の火山活動状況について(資料1)
 - イ 岩手山の噴火警戒レベルについて(資料2)
 - ウ 岩手山火山防災に係る今年度の取組について(資料3)
 - (2) 協議
 - ア 岩手山火山防災に係る来年度の取組について(資料4)
 - イ 岩手山火山避難計画修正(案)について(資料5)
 - 4 その他
 - 5 閉会

■ 概要

3 議事

(1) 報告〈進行: 幹事長(中里 防災課総括課長)〉

- ア 岩手山の火山活動状況について
- イ 岩手山の噴火警戒レベルについて

〈幹事長〉

- ・ 盛岡地方気象台から説明をお願いします。

〈佐藤 幹事(盛岡地方気象台 防災管理官)〉

ア 岩手山の火山活動状況について

- ・ 【資料1】岩手山の火山活動解説資料(令和4年1月)に基づき説明する。
- ・ 岩手山の火山活動に係る全体的な評価については、火山活動に特段の変化はなく、静穏に経過しており、噴火の兆候も認められない。噴火予報の予報事項に変更はない。
- ・ 活動状況についての個別の評価については、柏台の監視カメラによる観測状況では黒倉山山頂の噴気は30メートル以下で経過している。また、岩手山山頂及び、大地獄谷の噴気は認められなかった。噴気活動に特段の変化はなく低調に経過している。
- ・ 地震及び微動については、火山性の地震は少ない状態で経過しており、火山性微動も観測はされていない。
- ・ 地殻変動の状況については、火山活動によると考えられるような変化は認められなかった。データの一部に乱れが見られたところであるが、東北大学からの情報によると、相の沢観測点に起因する変化であり、火山活動による変化ではないことが確認されている。

イ 岩手山の噴火警戒レベルについて

- ・ 昨年 12 月 16 日に噴火警戒レベル 4 のキーワードを避難準備から高齢者等避難に変更した。これは、災害対策基本法の改正に合わせて修正したものである。

〈幹事長〉

- ・ ただいまの説明に対し意見はあるか。
⇒ 意見なし（出席者全員）

ウ 岩手山火山防災に係る今年度の取組について

〈幹事長〉

- ・ 事務局から説明をお願いします。

〈事務局（菊地 防災危機管理担当課長）〉

- ・ では、【資料 3－1】「岩手山火山防災に係る今年度の取組」に基づき説明する。
- ・ 令和 3 年度は、岩手山の避難計画の周知として、1 (1) に記述のとおり、平成 30 年度末に改訂した「火山防災マップ」を活用し、地元市町村と連携しながら地域住民や登山者等に避難計画の周知を図った。
- ・ 具体的には【資料 3－2】「各市町村における岩手山火山避難計画の周知状況」のとおりであり、例年の取組に加え、八幡平市にあつては、岩手山火山防災協議会の避難確保計画雛形を基に、八幡平市独自の計画のひな型を作成した。さらに、昨年 5 月に内閣府から示された避難確保計画作成の手引きをもとに、現在その修正などを行っており、完成後、事業者に送付される予定となっている。

また、雫石町にあつては、これまでの取組に加え、東岩手火口の中心から概ね 4 キロ又は東岩手火口の中心から概ね 2 キロ以内の町内の事業者に対し、火山防災に関する説明を行い、地域との連携による防災対策の推進を令和 4 年度にかけて行う予定としている。

- ・ 【資料 3－1】「岩手山火山防災に係る今年度の取組」1 (2) の避難促進施設の指定に向けた取組については、内閣府の令和 2 年度避難確保計画策定支援事業により進めていた滝沢市立柳沢小中学校の避難確保計画の作成は、昨年の幹事会においては作成途上と報告していたが、今年度完成したことから【資料 3－3】を各市町あて送付した。
- ・ また、避難促進施設の選定に係る市町担当者との意見交換を行い、選定に係る課題、他協議会の選定基準の情報共有、集客施設における施設選定基準などについて意見交換を行った。具体的には【資料 3－4】に記載のとおりである。こちらは、まだ検討中の資料であるものであるが、まず、「1 警戒範囲内にある施設のリストアップの状況」に記載のとおり、令和元年度に行われた警戒範囲内にある施設のリストアップの状況については、該当する集客施設が盛岡市では 380 カ所など多数にのぼることが確認されている。

集客施設の選定基準については、一定の利用者数のある施設を選定するというところになっているところであるが、具体的な数値基準がないことが、以前から課題となっている。

次に、「3 他協議会での選定基準」については、集客施設に係る基準についての調査結果として、人数に係る基準を 30 名以上や 100 名以上としている事例や、コンビニ等の小規模な施設は除いている事例が確認された。

以上の調査の結果を勘案し、今後、利用者数や小規模施設の取扱いなどについて、さらに関

係市町と検討を進めていく。

「5 令和4年度の対応」については記載の通り検討を進め、関係機関への意見照会、協議会等での議論を行い、令和4年度中の基準作成に向けて取組を進めたいと考えている。

続いて、「6 避難促進施設の指定に向けた取組スケジュール」については、昨年度に示した内容と同様であり、記述のとおり進めていきたいと考えている。

〈幹事長〉

- ・ ただいまの説明に対し意見はあるか。
- ⇒ 意見なし（出席者全員）

(2) 協議〈進行：幹事長〉

ア 岩手山火山防災に係る来年度の取組について

〈幹事長〉

- ・ 事務局から説明をお願いします。

〈事務局（菊地 防災危機管理担当課長）〉

- ・ それでは、【資料4】の「岩手山火山防災協議会の今後の主な取組」の2ページ目「令和4年度以降」の取組内容（予定）に基づき説明する。

令和4年度については、これまでの取組に加え、主に避難促進施設の指定に向け、関係市町村と打合せを行い、施設管理者等との調整を行いながら、市町村地域防災計画を修正など順次、避難促進施設の指定を行っていくことを考えている。

東岩手火口の中心から概ね4 km又は西岩手想定火口の中心から概ね2 km以内の火口周辺地域の警戒範囲内の施設については、既にリストアップがされていることから、候補施設の管理者との調整を行い、令和4年度以降、順次、避難促進施設を指定していきたいと考えている。

また、避難促進施設に指定された施設は、避難確保計画を作成することとなるが、そちらについても引き続き国や他協議会等からの情報も参考にしながら進めていく。

スケジュールについては、先ほど説明した【資料3-4】に記述のスケジュールに沿って進めたいと考えている。

〈幹事長〉

- ・ ただいまの説明に対し意見はあるか。

⇒ 岩手山の噴火危機から24年が経過した。当時は住民への説明会や噴火対策の訓練を9回やったと記憶している。その後、岩手県では火山以外の大きな災害である津波や豪雨災害の対応に迫られ、火山についてはシンポジウムや県の防災訓練といったことをしばらくやってこなかったと考えているが、そういった取組等についての令和4年度の検討状況を伺う。（齋藤 幹事（岩手大学名誉教授））

⇒ 令和4年度については、シンポジウムといった具体的な事業を実施することについては決めていないが、齋藤幹事からお話のあった通り、過去には火山に特化した県の防災訓練を行ってきた。今後、県の総合防災訓練については、沿岸地域と内陸地域で持ち回りにより行っ

ていることから、内陸、そして岩手山周辺地域で行う総合防災訓練の際、火山噴火を訓練の中で取り上げるよう検討していきたいと考えている。(事務局(菊地 防災危機管理担当課長))

⇒ 雫石町においては、職員を対象とした火山に係る研修会が2年間連続で行われており、実際の登山口で噴火した場合の対応を行うという訓練を行っている。大分ブランクがあるので他の市町村についても、そういった研修あるいは実施訓練などを企画して欲しいと考えている。(齋藤 幹事(岩手大学名誉教授))

⇒ 雫石町では令和2年度及び令和3年度は、齋藤幹事からの秋田駒ヶ岳及び岩手山についての基本的な災害及びそれに対する防災の特徴について教えていただいている。
また、秋田駒ヶ岳の危険性が高いということで、噴火した時の基本的な対応訓練について関係機関等を通じて実施している。(浦田 幹事(雫石町防災課))

⇒ 岩手山における平成の噴火危機ではゼロから防災体制の構築を図ってきた経緯がある。現在、岩手日報で「猛威と闘う」という災害に係るこれまでの取組についてのコラムを毎週日曜日に掲載している。先週からは平成の岩手山噴火危機の際、ゼロから何を取り組んできたかについて25回にわたり掲載する。当時を経験した人はほとんどいないと思われるので、岩手山でどんな対応が図られてきたかを読んでいただければと思う。現在といろいろな点で違ってきてはいるが、参考になると思うので、関係する方はぜひご覧いただければありがたい。(齋藤 幹事(岩手大学名誉教授))

〈幹事長〉

- ・ その他、幹事の皆様から発言があるか。
⇒ 意見なし(出席者全員)
- ・ それでは、お諮りする。議題「岩手山火山防災に係る来年度の取組について」は、原案のとおりに進めることとしてよろしいか。
⇒ 異議なし(出席者全員)
⇒ 議題「岩手山火山防災に係る来年度の取組について」は、原案のとおりに進める。

イ 岩手山火山避難計画修正(案)について

〈幹事長〉

- ・ 事務局から説明をお願いします。

〈事務局(菊地 防災危機管理担当課長)〉

- ・ それでは、【資料5-1】の「岩手山火山避難計画の修正について」に基づき説明する。岩手山火山避難計画については、「令和3年5月の国の防災基本計画の修正」、「噴火警戒レベル4のキーワード変更」及び「岩手山火山防災協議会の構成員及び組織名の変更」に係る修正を行う必要が生じたことから、その修正事項について修正を行うものである。

国の防災基本計画の修正等に係る形式的な修正であることから、修正に係る意見照会を行わず、事務局にて修正案を作成したところである。修正内容の詳細は本編の主な修正内容のお

りである。

〈幹事長〉

- ・ ただいまの説明に対し意見はあるか。
⇒ 意見なし（出席者全員）
- ・ それでは、お諮りする。議題「岩手山火山避難計画修正（案）について」は、原案のとおりに進めることとしてよろしいか。
⇒ 異議なし（出席者全員）
⇒ 議題「岩手山火山避難計画修正（案）について」は、原案のとおりに進める。

4 その他

〈幹事長〉

- ・ 協議は以上であるので、次第の「4 その他」に移る。その他、幹事の皆様から発言等あるか。
⇒ 発言なし（出席者全員）
- ・ 本日の議事を終了する。

5 閉会

〈事務局（菊地 防災危機管理担当課長）〉

- ・ 今後の予定であるが、3月中旬に岩手山火山防災協議会を開催し、本日いただいた御意見等を踏まえ、御審議いただく予定である。開催方法は後日検討の上、案内を送付する。
- ・ 以上をもって、岩手山火山防災協議会幹事会を終了する。